別表十の二（一）　沖縄の認定法人の連結所得の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

各連結法人における計算	区域	旧措法第68条の63第１項の表の各号又は第２項の区分 （第１号（情報通信産業特別地区の区域） 第２号（国際物流拠点産業集積地域の区域） 第２項（経済金融活性化特別地区の区域））	1	第１号・第２号・第２項	特別控除等の計算	情報通信産業特別地区の区域	特定事業等に係る連結所得の金額	13	円
	設立年月日		2	・　・			特別控除額 ((13)又は((22)×(13)/(19)))×40/100	14	
	認定法人としての認定を受けた日		3	・　・		国際物流拠点産業集積地域の区域	特定事業等に係る連結所得の金額	15	
	事業種目		4				特別控除額 ((15)又は((22)×(15)/(19)))×40/100	16	
	(1)が第１号又は第２号の場合	特定事業等に係る個別所得金額	5	円		経済金融活性化特別地区の区域	特別控除額 （各連結法人の(12)の合計）	17	
		各連結法人の(5)の特定事業等に係る個別所得金額の合計額	6			特定事業等軽減対象連結欠損金額がある等の場合の計算	連結所得金額仮計 （別表四の二「33の①」）	18	
		特別控除額の個別帰属額 ((14)又は(16))×(5)/(6)	7				全軽減対象連結所得金額 (13)＋(15)＋(各連結法人の(8)の合計)	19	
	(1)が第２項の場合	個別所得金額 （別表四の二付表「33の①」） （マイナスの場合は０）	8				特定事業等軽減対象連結欠損金額の合計額	20	
		経済金融活性化特別地区の区域内において常時使用する従業員の数	9	人			軽減対象連結欠損金額の合計額	21	
		常時使用する従業員の総数	10				調整軽減対象連結所得金額 ((18)と((19)－(20)－(21))のうち少ない金額)	22	
		従業員割合 (9)/(10)	11						
		特別控除額の個別帰属額 ((8)又は((22)×(8)/(19)))×40/100×(11)	12	円					

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）